

と 広報

さい

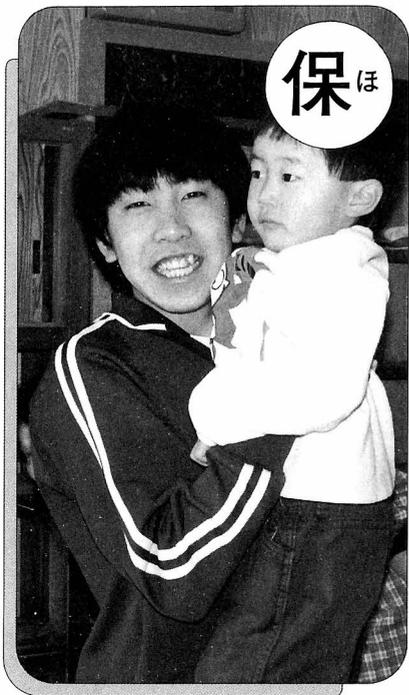
春を待ちながら

裂織り さきお



1998
(平成10年)

3月

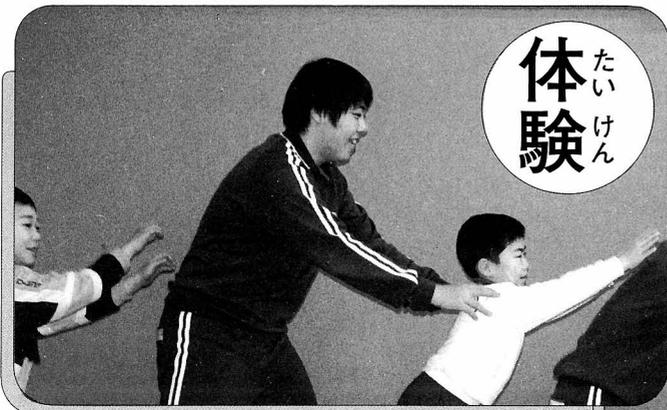


所 しよ

佐井中学校三年生が、家庭科の授業の一環として佐井村保育所を訪れ保育の体験学習をしました。

初めはお互いに恥ずかしそうにしておりましたが、おゆうぎやお手玉、かるたなどをするうちに打ち解けすっかり意気投合していました。

生徒たちは、帰りのバスに乗り込むと別れを惜しみ、いつまでも手を振っていました。



みんなでおゆうぎしているよ



わいどの広場



スキー大会

二月十三日、晴天に恵まれた川内町於法岳スキー場で、牛滝地区の子ども会、小中学校、保育所合同の第七回スキー大会が開催されました。ゲレンデを滑る子供たち、その隣りでソリ遊びで雪玉になっている保育園児、それを見守っている父母の方々。中でも圧巻なのは、大鍋で煮炊きする豚汁の味は格別でした。

今回は、九十名という大人数で、おもいっきり雪を楽しんで来ました。



ゲートボール大会

五回目を迎えた青年赤十字奉仕団と老人クラブ連合会の室内交流ゲートボール大会が二月二十日アルサスで行われました。毎年恒例となったこの大会は、冬場の健康づくりと高齢者と青年との交流が目的であり、冬のゲートボール大会がない中で、みんなが楽しんでいます。大会の結果は次のとおりです。

優勝 川目アスナロ
準優勝 福浦ぬいどう
第三位 青年奉仕団A



文化財防火デー

一月二十六日、県指定重要文化財「十一面観音像」が安置されている長福寺で防火訓練が行われました。

文化財防火デーは、昭和二十四年に法隆寺金堂、二十五年に金閣寺が焼失したことから同三十年、貴重な文化財を火災から守ろうと制定されました。

佐井消防分署や村消防団員ら四十名が参加し、位牌堂から出火し本堂への延焼が心配されるとの想定で、通報から消火まで本番さながらの訓練が行われました。



子ども会郷土芸能発表会

むつ下北地区子ども会育成連合会は、二月一日下北文化会館で子ども会郷土芸能発表会を開きました。

同発表会は、郷土芸能の伝承に努めている子供たちの晴れの場として毎年開かれており、今年で十三年目になりました。

佐井村からは、潮風・青空・あすなる子ども会が合同で祭りばやしを披露、会場を埋めた観衆からさかんに拍手が送られていました。

保健婦だより

みんなの力で寝たきりゼロを
～看護教室に参加しよう～

我が国は、平均寿命八〇年という世界一の長寿国となりました。そして二十一世紀には、四人に一人が六十五歳以上という超高齢社会を迎えようとしています。

では、佐井村はどうでしょうか。平成十年一月三十一日現在で、全人口に占める六十五歳以上の人の割合は二十五パーセント、四人に一人が六十五歳以上という超高齢社会をすでに迎えています。

このような中で、多くの人が抱えている不安の一つに『寝たきり』があります。当村の在宅寝たきり者の数は、



表1
年度別寝たきり者数の状況

年 度	昭和45年	昭和60年	平成2年	平成4年	平成7年	平成9年
寝たきり者数	6人	18人	17人	24人	15人	19人

(毎年4月1日現在の在宅寝たきり者数)

年度により増減はあるものの、数年来横ばい状態で推移しています。(表1)寝たきりは、本人の生活の質を著しく損なうばかりではなく、家族にとっても多大な負担を負うことになるため、その対策が急がれています。老人人口割合が急速に進むと予想される当村の老人保健福祉計画の中でも、在宅ケアの充実のための対策が盛り込まれています。

村では、昭和四十八年「お母さんのための救急看護教室」を牛滝地区から開催し、以後「家庭看護教室」を各地区で行っています。教室は一般婦人を対象に、看護や介護の心と技術を身に付けることを目的に開催しています。今年度は、十二月の長後地区を皮切りに、二月・三月にかけて各地区での開催を予定しています。看護教室は、六十五歳以上の人を対象に健康相談や健康講話を行い、食生活改善推進員と一般婦人の方が食生活講習会で学習し調理した料理を一緒に試食する「ふれあい交流会」と同日開催しています。この二・三年前から、地区によっては六十五歳以上の男性の方も一緒に看護教室を受講しています。

●原因や誘因の発生予防

- 第1条** 脳卒中と骨折予防
寝たきりゼロへの第一歩
- 作られた寝たきりの防止
- 第2条** 寝たきりは 寝かせきりから 作られる
過度の安静 逆効果
- 早期リハビリテーションの重要性
- 第3条** リハビリは 早期開始が 効果的
始めよう ベッドの上から訓練を
- 生活リハビリテーションの重要性
- 第4条** 暮らしの中での リハビリは
食事と排泄、着替えから
- 寝・食分離をはじめ、生活のリハビリの必要性
- 第5条** 朝おきて 先ずは着替えて 身だしなみ
寝・食分けて 生活にメリハリ
- 主体制・自立性の尊重
- 第6条** 「手は出しすぎず 目は離さず」が介護の基本
自立の気持ちを大切に
- 機器の積極的活用
- 第7条** ベッドから 移ろう 移そう 車椅子
行動広げる 機器の活用
- 住環境の整備促進
- 第8条** 手すりつけ 段差をなくし 住みやすく
アイデア生かした 住まいの改善
- 社会参加の重要性
- 第9条** 家庭(き)でも社会(せ)でも よろこび見つけ
みんなで防ごう 閉じこもり
- 地域の保健・福祉サービスの積極的利用
- 第10条** 進んで利用 機能訓練 デイサービス
寝たきりなくす 人の和 地域の輪

寝たきりゼロへの十ヶ条



リハビリになることは、どんどんやってみよう。

看護教室では、寝たきりになつた方への食事や着替え、排泄等の仕方やベットからの起こし方、関節が硬くなるのを防ぐための腕や足、肩等の運動の仕方、寝たきりにさせないための家族や地域社会のあり方、福祉・保健のサービ

スや制度について等を実技や講話、ビデオで学習します。看護教室の内容は、地区の保健協力員の方と相談しながら決めていきますから、取りあげてほしいものがありましたら、保健協力員の方や保健婦までお知らせください。

つくり育てる漁業をめざして

今冬のマダラ漁は、昨年同様の水揚量を上回ったものの魚価の低迷により不調に推移しています。

このような状況の中で数年後のマダラ回帰を願い、今年も一月四日からマダラの採卵フ化、中間育成事業が佐井村漁協種苗センターで行われています。

フ化したマダラの稚魚は、約一ヶ月で五ミリ程度に成長し元気に水槽の中を泳ぎ回っています。



▷佐井村漁協種苗センター

この何百万尾の稚魚の中から病気や共食いなどで淘汰されますが、六月まで七十ミリ前後まで成長させ一尾でも多く放流できるように心掛け、今年には三万尾の放流を目標としています。

今年のマダラ漁では、既にヒレをカットしたマダラの成魚が二〇尾確認されていますが三キロに満たない小型が多いようです。

マダラについては他に、県では陸奥湾内に産卵するマダラのために北海道との県境に産卵親魚の保護礁と県沿岸に幼稚魚の育成礁を設置するマダラロード計画を進めていますし、県水産増殖センターでも中間育成事業を実施しています。

このような取組みが成功し、冬の漁場がマダラで賑わうように願うばかりです。

県水産増殖センターでは、腹ビレのないマダラの情報提供を呼びかけていますので、漁獲された方は漁協等へ連絡下さい。

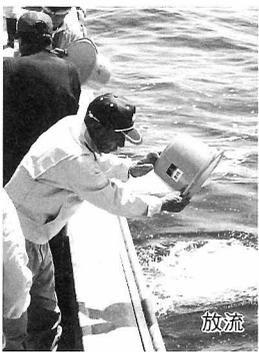
マダラの採卵フ化から放流まで



採卵



稚魚



放流

「森と海づくり講演会」開催のお知らせ

ぜひ参加を!

豊かな資源を育む海と環境を守るため、「森と海」との深いつながりを考え、漁業者自らが山に木を植えるなど、全国で「漁民の森」づくり運動が広がりをみせています。

沿岸で生きる漁業者にとつて、この「海と川と森」の関係は、古くて新しい問題です。

当村でも昨年の六月六日、古佐井山に漁師の手でブナの苗木一九〇〇本を植樹しました。



平成9年度ブナ苗木植樹

海の生物のエサとなる水中の植物プランクトンは、上流域に豊かな森林のある河川の河口周辺海域に豊富だと言われていますし、魚介類の生育に大きく寄与していることが科学的にも証明されています。

このようなことから、「とにかく自分たちの漁業を何とかしなければならぬ。」

合言葉は、「木を植えよう。」で、左記の講演会を開催することになりました。

記

日時 平成十月三月九日 十四時

場所 アルサス しおさいホール

講師 柳 沼 武彦氏

内容 森と川と海の関係

「木を植えて魚を殖やす」

配車時間

牛滝センター前 十二時五〇分

福浦センター前 十三時十五分

長後バス待合室前 十三時二十五分

磯谷センター前 十三時三十分

矢越消防屯所前 十三時四〇分

原田センター前 十三時四〇分

川目センター 十三時四〇分

ぜひ、参加して下さい。

交母だより



佐井村
交通安全母の会

平成十年年度 定時総会

二月八日アルサスしおさいホールにおいて、「交通安全は家庭から」「ひかってる君のマナーと反射材」をサブタイトルに、『平成十年度佐井村交通安全母の会定時総会』が行われました。

みぞれまじりの悪天候のなか村長はじめ、たくさんのお客様、会員の方々の出席のもと、交通事故犠牲者に対する追悼の黙祷ではじまり、一年間の思いをこめての会長のあいさつ来賓の祝辞と続き、平成九年度の事業報告や、同十年度の事業計画案を協議しました。平成十年度の基本姿勢では「交通事故のない明るいむら



△あいさつする東出会長

づくり」を推進し、家族ぐるみで交通安全運動に参加することを誓いました。

- 一、子供と老人の事故防止
- 一、新入学児童に対する下校時の安全確保並びに歩行指導

- 一、家庭の中からの飲酒・暴走運転の防止
- 一、シートベルト・反射材の着用推進
- 一、歩行者のマナーに対する愛の一声運動

の五つを重点目標として取り上げました。交通事故は他人事ではありません。私たち一人一人が交通安全に対する認識を深め、自覚ある行動をすることが大切です。

交通事故のない、明るく、住みよい村づくりを目指して、交通安全は家庭からを基本とし活動して行きます。最後に力強い大会宣言をして閉会しました。

原田地区 交通安全教室開催

牛滝地区に 交通安全の立て看板設置

牛滝地区で、飛び出しが予想される公園や、一時停止してほしい所を重点的に、手作りの立て看板十二枚を設置しました。

牛滝保育所で、散歩の際に先生方が看板ひとつひとつの説明をし、子供たちが事故に遭わないよう指導しました。

看板は、色使いや絵が大きく見やすいと好評を得ました。

夜も光って見えるようにすればよかったです。交通マナーを守り、事故のない明るい地域づくりに役立ててもらいたいと思いました。

一月十八日原田地区

生活改善センターで、

交通安全教室を開催しました。安全教室には、

原田地区の小中学校の児童生徒のみなさん、

父兄の方々が出席しました。

交通事故の怖さや、交通安全の大切さを認識してもらうために、

ビデオを見たり、また、

野宮部長や母の会から

○シートベルトの

大切さ

○反射材の効果と

便利さ

についてのお話があり、みんな熱心に耳を傾けていました。

交通安全教室について、生徒さんからの感想文をいくつか紹介します。

※感想文

中学一年 佐藤 真彦

ほくは、ビデオをみてわかったことは、とび出しがとてもあぶないことです。もし小さい子がとび出しをしていたら、あぶないと教えてあげたいです。ほくもとび出しには十分気をつけたいと思います。

※標語紹介

気をつけて

きみに車が

せまってる

遊ぶなら

道路じゃなくて

グラウンドで

他にもたくさんさんの感想文や標語ありがとうございました。



中学一年 佐藤 俊彦
ほくは、交通安全教室でいろいろなることを勉強しました。ほくのお姉さんは運転が初めてなので気を付けてほしいなあと思いました。ほくも、あぶない人がいたら注意をしたいと思いました。それから、ほく達もあぶなくないように遊びたいです。

交通ルールを守りましょう



駐在所だより

TEL 38-2218

歩行者の方々へ

- ⚓ 信号をよく見て横断歩道をわたりましょう。
- ⚓ 車両の直前直後の横断はやめましょう。
- ⚓ なるべく歩道を歩くようにしましょう。
- ⚓ 夜間の外出はできるだけ明るい色の服を着用しよう。

交通安全はみんなの願いです。

正しく交通ルールを守って交通事故を起さない交通事故にあわないようにしましょう。

悩み事等ヤングテレホン

ヤングテレホンは学校問題や友達問題などについて悩んでいる子供や、子供の非行問題やしつけについて悩んでいる保護者から、電話で相談を受けて適切なアドバイスをしたり、相談内容によっては関係者の方々と連携を取って問題解決に当たっています。利用状況を見ると、相談者別では「保護者」からが最も多く、「高校生」、「中学生」の順になっています。

また、相談関係では、「交友関係に関する相談」が最も多く、最近はいじめ問題に

ドライバの方へ

- ⚓ 自分の身を守るシートベルトの着用を習慣づけましょう。
- ⚓ 運転中の携帯電話の使用はやめましょう。
- ⚓ 飲酒運転は絶対やめましょう。

関する相談」も多く寄せられ早急の問題の解決に当たっています。

いじめなど少年の悩みや困り事は、ひとりで悩まず気軽にヤングテレホンをご利用ください。

フリーダイヤル
0120(58)7867



本職雑感

最近、ナイフを凶器にした少年の非行事件が全国的に深刻な社会問題となっています。銃刀法第二二条は、何人も業務その他正当な理由なくして刃渡り六センチを越える刃物の携帯を禁止しており、みだりにナイフなど刃物を持ち歩くことは犯罪となるほか、犯罪を助長しかねない危険な行為として、取り締まりの対象になります。

「非行防止は家庭から」というようにまず第一は保護者のしつけが肝要と思います。

駐在所連絡協議会委員紹介

古佐井地区	能登 昭造
古佐井地区	蒔田 正利
古佐井地区	洪田 昌平
大佐井地区	島野 芳弘
大佐井地区	瀬原 達雄
大佐井地区	小笠原忠雄
原田地区	加藤 秀夫
川目地区	上山 正
矢越地区	川畑 清江
磯谷地区	東出 幸夫
長後地区	大石 光明
福浦地区	内藤 久志
牛滝地区	中西 正
役場総務課	奥本 好勝
役場住民福祉課	辻 忠義
防犯指導隊	中村 喜一
少年補導協力員	千葉 英雄
交通指導隊	東出 大
漁業協同組合	新田 常雄
老人く連合会	藤田 重良

※地域住民等と駐在所のパイプ役です。宜しくお願います。

事件・事故

★二月三十日、中磯谷の国道三三八号線上で普通乗用車と普通ダンプとの接触事故発生。ケガなし。

お知らせコーナー

国民健康保険証 更新

国民健康保険証（一般・退職者医療）の更新を次の日程で行いますから、旧保険証と印鑑をご持参のうえお出でください。

①保険証（大学・高等学校などの修学中の学生に交付）
②保険証（出稼者や長期旅行者などに交付）も新しくなります。

また、四月から大学・高等学校などに入学する人は、合格通知書か在学証明書または、これに準ずるものと印鑑を持参してください。

月日	地区	更新場所	時間
3月26日	田原 田原 集会所 川目 地区 生活改善センター 矢越 地区 生活改善センター 磯谷 地区 漁民研修センター	9:30~10:00	
		10:30~10:40	
		1:30~2:00	
		2:30~3:00	
3月27日	後長 後長 地区生活改善センター 福浦 地区生活改善センター 牛滝 地区交流促進センター	9:30~9:50	
		10:10~10:40	
		11:10~10:40	
3月30日	古井 農業研修センター（役場和室） 大佐 振興センター	9:00~11:00	
		1:00~3:00	

◎保険証の交付及び再交付を代理人に頼む場合、次のことに十分注意してください。
○代理人は、依頼人の旧保険証と印鑑を持参してください。
○出稼に使用する場合は、本人・代理人どちらでも出稼する本人の出稼先の会社名・住所及び印鑑が必要です。

※都合により当日更新できない方は、役場住民福祉課保健衛生係までお出でください。

国保税の滞納世帯

短期保険証交付

万一の病気やけがのときに経済的に心配なく医療を受けられるよう日頃から収入に応じてお金を出し合い、お互いの生活上の困難を助け合おうという目的から生まれた「健康保険」。この制度を正しく推進するため、本年から保険証更新時に国保税が未納となつている滞納世帯に対し、期限つきの短期保険証（三ヶ月ごとに更新する保険証）を交付しますから、国保加入の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、滞納している国保税については、分割による納付方法もありますから財政課税務係にご相談ください。滞納していた国保税の納付割合が一定の要件に達した時、あるいは特別な事情が認められた時は、改めて一年間使用できる保険証を交付します。

佐井村臨時職員

募集

平成十年度佐井村臨時職員を次のとおり募集します。希望者は、平成十年三月十三日（金）まで、履歴書・健康診断書各一通を総務課まで提出して下さい。

記

一、職種、勤務先及び募集人員

○一般事務（役場） 一名

○保母業務

ア、佐井村保育所 二名

イ、佐井村へき地保育所

（牛滝） 二名

二、雇用条件

○一般事務 昭和三十三年

四月二日から昭和五十五年

四月一日までに生まれた方

で、高等学校卒業以上の方

○保母業務

・昭和二十八年四月二日

から昭和五十五年四月

一日までに生まれた方

で、高等学校卒業以上

で、保母資格者若しくは

保育に意欲的な方

・佐井村へき地保育所の

場合は通勤可能な方

三、雇用期間

平成十年四月二日から

平成十年九月三十日まで

四、賃金

佐井村臨時職員の給与の取扱要綱によります

五、採用試験等

○日時

平成十年三月十九日（木）

午後一時三十分

○場所 佐井村役場

二階 第二委員会室

○試験科目 作文・面接

六、問い合わせ先

佐井村役場 総務課

☎2111

むつ総合病院

お願い

当院では、家用自動車を利用しての来院が年々増加しており、駐車場を利用される皆様には大変ご不便をおかけしております。

しかしながら、現況以上の駐車場確保は困難でありますし、特に冬期間は除雪による堆積のため、駐車スペースが狭くなります。

ご来院の際は、なるべく定期路線バス等の公共交通機関をご利用されますようご協力をお願いいたします。

苗木の申し込み

受付中

下北地方森林組合では、平成十年度春造林用苗木及び林業肥料等の申し込みを受けています。希望者は左記により申し込みください。

◎申し込み品種

杉、赤松、黒松、カラ松、桐、林業肥料、きのこ種駒その他林業資材一切

◎申し込み場所

原田 岩清水 芳宅
古佐井 大佐井 川目 矢越 長後 磯谷 福浦 牛滝
横浜 繁雄 宅 田中 太吉 宅 竹内 英輝 宅

◎申し込み締切

平成十年三月三十一日

◎配布予定

平成十年五月上旬頃

◎問い合わせ

下北地方森林組合北通支所
☎0175③42520

スポーツ安全保険

加入しませんか

スポーツ安全保険は、傷害保険と賠償責任保険および共済見舞金を組み合わせた総合補償制度で、グループの皆様や指導者の方々が安心して活動できるようにとの願いを込めて開発しました。スポーツ活動だけでなく、コーラス、料理教室などの文化活動も対象となります。

万一の事故に備えてぜひ、この保険へのご加入をお願いします。

◎保険期間

平成十年四月一日～平成十一年三月三十一日

◎掛金

中学生以下の団体 四百円
大人の団体 千四百円

◎補償金

入院 一日につき 四千元
通院 一日につき千五百円

※この他、老人クラブ団体、実業団連盟の加入も扱っています。

◎問い合わせ

(財)スポーツ安全協会
青森県支部
☎0177②6984

東日本フェリー

運休

大間・函館を結ぶ東日本フェリー『ばあゆ』が四月七日より四月十七日までの間、法定検査のため運休します。お知らせします。

	4 / 6		4 / 7 ~ 4 / 17		4 / 18		4 / 19以降
大間発	07:10	13:50	07:10	13:50	07:10	13:50	時刻表通り運航
函館行	○	○	×	×	×	○	
函館発	09:30	16:20	09:30	16:20	09:30	16:20	時刻表通り運航
大間行	○	×	×	×	○	○	

※○印は運行致します。×印は運休致します。

◎問い合わせ

東日本フェリー(株)大間支店
☎3111

国民年金保険料

納めましょう

国民年金の保険料を納めることは、自分の将来の年金を確保するだけでなく、現在年金を受けている人の暮しを支えていることにもなります。これは国民年金が、世代と世代の助け合いの制度だからです。

また、県や市町村では、国民年金保険料の積立金から融資を受け、病院設備や簡易水道設備などに利用しています。保険料が納められていない場合、万一の事故や病気で障害者になったとき障害基礎年金が受けられなかったり、老後に高齢基礎年金が受けられなくなることもあります。

納め忘れを防ぐには、口座振替を利用したり、お住まいの地区の婦人会や納税組合などの納付組織に加入することをおすすめします。また、経済的な理由などから保険料を納めることができなない場合には、申請によって保険料の納付が免除される制度があります。

平成九年度分の保険料の納付期限は、四月末日までです。納め忘れのないようにしましょう。

自動車の住所変更

お願い

自動車税の納税通知書は陸運支局に登録されている住所に送付されています。自動車をお持ちの方は、住所が変わった場合は、転居後すみやかに最寄りの陸運支局で住所の「変更登録」の手続きが必要です。

この変更登録をしていただく、納税通知書も変更後の住所に送付できます。

「変更登録」の手続きが三月三十一日までにできない場合は、四月六日までに県税事務所にお知らせください。

むつ市中央二丁目の一の八
むつ県税事務所 納税課
☎3105

訂正とおわび

二月号広報の行政懇談会(磯谷地区)で「デイサービスで全老人がサービスを受けることができないのか」という質問がありました。外れた老人が施設(交流室)の利用ができないのか」という質問であり、誤解を招き申しわけございませんでした。訂正しておわび申し上げます。 住民福祉課

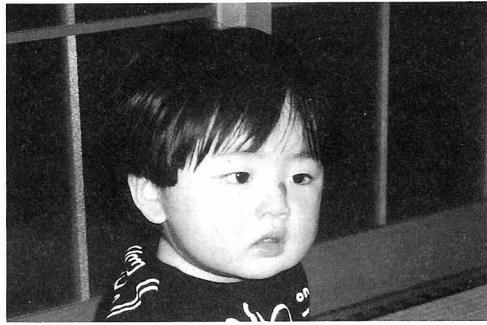
満1歳おめでとう!!



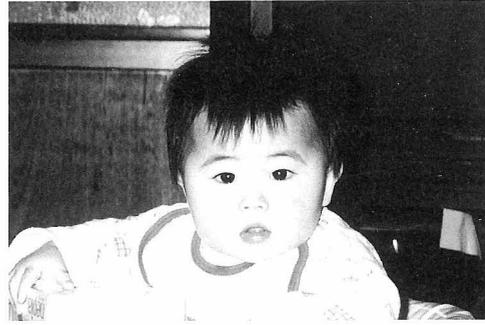
福田
成美ちゃん
(忍・智子) 矢越



福田
純哉ちゃん
(忍・智子) 矢越



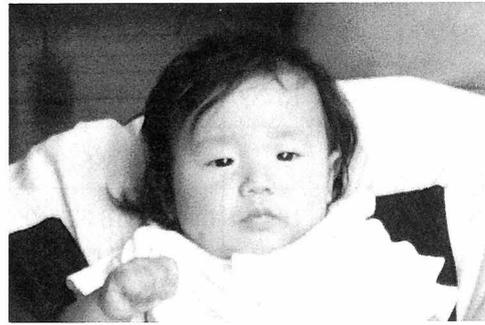
若山
京輔ちゃん
(秀巳・妙子) 古佐井



岡本
唯ちゃん
(一隆・加寿子) 大佐井



田中
美玖ちゃん
(正喜・美喜子) 福浦



館脇
早紀ちゃん
(義則・美砂子) 大佐井

戸籍の窓口

2月15日現在

○おくやみ申し上げます

八谷 辰美 (れい) 大佐井
坂井 きぬ (吾一) 牛滝
横浜 清 (もん) 磯谷

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は届出の際、係に申し出てください。

婦人のつどい開催のご案内

佐井村地域婦人団体連合会が結成されてから10周年目にあたり、婦人団体が一堂に集い芸能発表会を開催いたします。

盛りだくさんのアトラクションで皆様のご来場をお待ちしています。

とき 平成10年3月8日(日) 午前10時 開演
ところ 津軽海峡文化館 おおいホール



佐井村の人口

12月31日現在

(前月比)

男	1,646	(-3)
女	1,661	(-1)
計	3,307	(-4)
世帯数	1,109	(-2)